

事業構想大学院大学  
教育情報の公開



「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）  
により教育情報を公表しています。

2018 年 9 月 30 日

学校法人先端教育機構

事業構想大学院大学

## I. 教育研究上の基礎的な情報

### 1. 名称

事業構想大学院大学 事業構想研究科 事業構想専攻

### 2. 教員数

専任教員 16名、兼任教員45名 合計61名

### 3. キャンパス

東京：東京都港区南青山 3-13-16

大阪：大阪府大阪市北区堂島 2-1-31 京阪堂島ビル 5階

福岡：福岡県福岡市中央区天神 2-14-8 福岡天神センタービル 7階

### 4. 学費

入学金 10万円

授業料 160万円（年額）

### 5. 学位

事業構想修士（専門職）

## II. 修学上の情報等

### 1. 教員組織

学長 田中里沙

副学長 岩田修一

副学長 吉國浩二

研究科長 谷野豊

各教員のプロフィール、業績等は、ホームページ「教員」ページ参照

<http://www.mpd.ac.jp/curriculum/faculty/>

### 2. 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

#### 1. 求める院生像

事業構想大学院大学は、卓越した発想及びその発想を実現する構想力を持ち、かつ事業を継続的に進化させ日本社会の一翼を担う志を持ち実行

できる人材の育成を目的としています。そのため、講義を通じて知識を得るのみでなく、柔軟な発想のもと、その知識を応用し異なる立場での意見をもつ教授陣、学友との論理的で建設的な議論を展開することのできる院生を求めています。

具体的には、下記の人物を対象としています。

新規事業担当者（及び将来携わりたいと希望する者）

事業承継者（及び事業承継予定者）

地域活性化を志す者

ベンチャーを興したいと考える者

## 2. 入学試験の基本方針

そのため事業構想大学院大学の入学試験は、下記の基本方針のもと実施されます。

卓越した発想に基づく一方で、実現可能性に支えられた説得性のある事業を立案する能力を習得できる素養を要求します。

社会課題を読み解き、その課題を解決する事業の構想を論理整合的に論述できる思考能力を要求します。

論理的かつ建設的な議論を展開し、共感を得ることのできるコミュニケーション能力を要求します。

## 3. 入学者数および入学定員

入学者 89 名（2018 年 4 月入学者）、入学定員 70 名  
（東京、大阪、福岡の合計）

## 4. 在籍者数および収容定員

在籍者数 128 名、収容定員 100 名（1 年次 70 名、2 年次 30 名）

## 5. 学位授与者数

152 名（第 1 期～第 5 期計）

## 6. 修了要件

### 学則第 26 条

修士課程を修了するためには、休学、停学期間を除いて2年以上在学し、所定の科目について34単位以上を修得し、必要な演習（指導）を受け、かつ、別に定める修了審査委員会の規定に従って審査に合格しなければならない。

## 7. 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

事務局が窓口となって、いつでも個別に相談に応じています。

必要に応じて、専任教員と連携して対応しています

## 8. カリキュラム等

ホームページにカリキュラム、シラバス等を掲載しております。

<http://www.mpd.ac.jp/curriculum/>

## Ⅲ. 財務情報

事業報告書、決算報告書、監査報告書は、年度別に、ホームページ「情報公開」欄に掲載しております。

<http://www.mpd.ac.jp/publication/>

## Ⅳ. 上記以外の情報の公表

### 1. 教育研究上の情報

#### (1) 教員1人当たりの学生数

8人（専任教員16人/在籍学生数128人）

#### (2) 収容定員充足率

1.28（収容定員100人/在籍学生数128人）

#### (3) 年齢別教員数（専任教員）

70歳代 1人

60歳代 6人

50歳代 4人

40歳代 3人

30歳代 1人

20歳代 1人

（平均年齢 54.3歳）

- (4) 職階別教員数 (専任教員)
  - 教授 13 人
  - 准教授 3 人
- (5) 専任教員比率  
36% (専任教員 16 人、兼任教員 45 人)
- (6) 社会人学生比率  
100%
- (7) 留学生数および海外派遣学生数  
0%
- (8) 社会貢献活動  
公開シンポジウム、セミナー等の開催  
表参道商店会・町会清掃活動への職員の参加
- (9) 大学間連携  
信州大学と包括連携協定を締結
- (10) 産学官連携  
専門商社、ヘルスケアビジネス企業、情報メディア企業と産学連携協定を締結。また、産学官連携による研究プロジェクト、各種セミナー等を開催。それぞれの取り組みについては、本学ホームページ、本学出版部発行の「月刊事業構想」で紹介しています。

また下記事業にも参画しております。(前年度実績)  
内閣府「地方創生カレッジ事業」  
日本デザイン振興会「地域×デザイン展」

附属研究所 (事業構想研究所) <http://www.mpd.ac.jp/lab/>  
月刊事業構想 (事業構想大学院大学出版部)  
<http://www.projectdesign.jp/>

以上